

令和5年度施行

業務設計書(公示用)

業務名：中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)

R4年 11月 単価適用

中央区土木部維持管理課

縮尺 1/30000

縮尺 1/30000

北区

東區

西 区

東部地区

中部地区

白石区

西部地区

凡

例

豐平區

南区

南区

1:39.000

業務名: 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 中央区内（西部地区）
公園75箇所、街路樹38路線（位置図・数量調書参照）

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和5年3月15日より令和6年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書(西部地区)による。
- ・ 内訳書の表記について

中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
合計		1式				
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号	→	業務番号
--------	---	------

・ 工事名	→	業務名
-------	---	-----

・ 工事区分	→	業務区分
--------	---	------

・ 直接工事費	→	直接業務費
---------	---	-------

・ 純工事費	→	純業務費
--------	---	------

・ 工事原価	→	業務原価
--------	---	------

・ 工事価格	→	業務価格
--------	---	------

・ 工事費計	→	業務委託料
--------	---	-------

特記仕様書（西部地区）

〔共通編〕

1 全般

- （１）内訳書、数量調書に記載されている当初設計内容について、実施時期と数量を把握し、計画通りに維持管理業務を遂行すること。
- （２）適切な維持管理を行うために作業実施前に仕様書（令和5年札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書及び特記仕様書西部地区共通編、公園編、街路樹編）を把握すること。
- （３）道路使用許可書の更新時には、JV構成企業各社の写しを担当職員に提出すること。
- （４）当初設計内容以外に別途指示する作業等が発生した場合は、実施日・内容・数量等について、担当職員と協議した上で、実施し報告すること。また、月別に集計し数量や金額等を報告すること。

2 投棄料金・交通整理員

- （１）作業に伴い発生する廃棄物については、市の清掃工場等に搬入すること。数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、期ごとに搬入伝票を担当職員に提出すること。
- （２）作業に必要な交通整理員を配置した場合、数量の確認が可能なように一覧に整理した上で、配置した箇所が判別できるように、月ごとにまとめて報告書を担当職員に提出すること。

3 夜間・閉庁日の緊急初期対応

- （１）中央区の公園及び街路樹等総合維持業務3地区（東部・中部・西部）の各JVは、ひと月ごとに中央区全域の公園や街路樹及び路傍樹等の緊急時の初期対応にあたる。対応順番は、業務着手後に協議し決定する。
- （２）各受託業者は、緊急対応時の担当者を速やかに決定し、連絡先携帯電話番号等を担当職員に報告すること。
- （３）夜間や閉庁時の緊急連絡は、道路情報管理室または土木部係長職職員から連絡されるが、作業は安全を十分に確保した上で実施すること。作業が困難な場合、現場状況が連絡内容と大きく異なる場合など、作業を実施するか判断に迷った時は、道路情報管理室または土木部職員と協議すること。

4 その他

- （１）公園及び街路樹の剪定枝について、円山動物園にエサとして搬入することがある。搬入時間や搬入経路、樹種及び剪定枝のサイズなどが限られるため、別途担当職員の指示により作業方法などを協議し、実施すること。
- （２）町内会による公園管理委託業務等で発生した刈草等の回収について、担当職員から連絡があった場合は、速やかに回収を行うこと。
- （３）石狩市森林組合及び(仮称)北海道木質バイオマス(株)への剪定枝等売り払いについては、詳細について担当者と協議すること。

〔公園編〕

札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書に記載がない項目については以下のとおりである。なお、数量については、別紙「令和５年度 中央区公園街路樹等維持管理業務（西部地区）公園数量調書」を参照のこと。

1 清掃業務

- ・春の掃き清掃は、積雪の状況にもよるが４月２１日までに終わること。それ以降は、通常の拾い清掃を行うこと。
- ・原則として、作業は隔週とする。なお、週１回は月曜日とする。ただし、天候等の理由により担当職員がやむを得ないと認めた場合は、翌日以降に行うものとする。
- ・秋の清掃は、落ち葉の清掃を中心に行うこと。各公園、数量調書の回数を、適切な時期に行うこと。
- ・清掃により集められた塵芥は、適切に分別し、札幌市の清掃工場に投棄すること。なお、ビン・カン・ペットボトルは、別途指定する置き場を指示することがある。
- ・清掃後のごみ集積状況およびトラック積載状況の写真を撮影すること。

2 公園巡視点検業務

（１）春の清掃時

公園施設（樹木・遊具・水飲み台等）に異常が見られた場合、速やかに担当職員に報告し、状況のわかる書類を作成し提出すること。

（２）通常期

- ・５月～１１月は、２か月に１回（計４回）全ての公園施設について行い、異常が見られた場合、速やかに担当職員に報告し、状況のわかる書類を作成し提出すること。
- ・６月下旬および８月中旬は、夜間に公園内の照明灯点灯を調査し報告すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。

（３）冬期間

- ・公園内の積雪状況と雪による施設の被害状況を点検すること。実施日は、担当職員と協議の上、決定すること。
- ・施設の破損等の被害があった公園については、速やかに担当職員に報告し、状況の確認できる書類を作成し提出すること。また、立ち入り禁止等の適切な措置をとること。

3 遊具等融雪期点検および冬囲い撤去設置

（１）融雪期点検（子どもが遊具で遊ぶことができる直前～冬囲い撤去までの期間）

事故が起こりやすい時期であることから、遊具点検状況を電話等により適宜連絡し、以下の内容を報告すること。

- ・点検した公園名、異常の有無、対応方法

（２）冬囲い撤去

業務着手後、融雪状況を見て、町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を取り外すこと。各施設に破損等がないか実際に触れ、使用し、簡易な点検をすること。簡易点検方法と対応は以下のとおりである。

- ・鉄棒のバーを揺するなどして、子どもの使用に問題がないか確認をする。

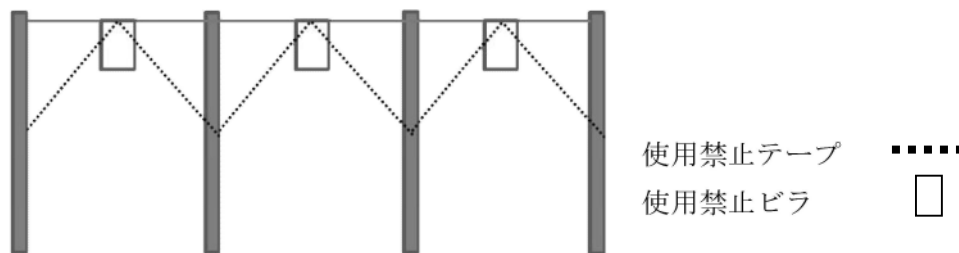
→問題があれば、使用禁止措置を継続し、安全確保を行うとともに担当職員へ連絡。

→問題がなければ、冬囲いおよび使用禁止テープを撤去し、担当職員へ連絡。

なお、異常がある場合は直ちに使用禁止措置を取り、担当職員へ連絡すること。

(3) 冬囲い設置および使用禁止表示

積雪前に町内会管理の公園を含む指定された公園緑地等の遊具および水飲み台の冬囲いや固定等を行うものとする。水飲み台の閉栓時には、飲み口・蛇口にブルーシート等のしゅろ縄巻きによる簡易養生と水抜栓の開閉も行うこと。また、ブランコは、ムシロなどで梁部を養生した上で着座部を固定すること。鉄棒には、使用禁止テープおよび使用禁止ビラを設置し、冬囲い撤去時までそれらが維持されているか点検すること。シーソーは、旧式のものについては、着座部をはずしてブルーシート等で養生した上で、脚部に固定すること。



4 植物管理

(1) 樹木管理

公園の樹木は、緑陰をつくり、生き物のすみかになるなど、都市における市民生活に季節感やうるおいを与えるためのものである。街路樹とは異なり、生育環境の制約が少ないが、公園利用者にとって安全で快適な空間を維持するため、適切な管理を行う必要がある。以下に挙げる樹木については、担当職員に報告し、協議した上で、適切な管理を行うこと。

- (ア) 枯れ、腐れ、病虫害、樹形が乱れている等の不健全なもの
- (イ) 見通しを悪くするようなもの、密植により互いに生育を阻害しているもの
- (ウ) 越境しているもの
- (エ) 樹高が20mを超えるもの
- (オ) 花木のうち適切な剪定を行う必要があるもの
- (カ) 不要と思われる支柱が設置されているもの

(2) 藤棚管理

指定されたフジについて、花期終了後、実がなり始めた初秋に、花芽を意識した剪定と実の除去を行うこと。花芽は、短めの充実した新梢先端付近に付き、翌年6月頃に開花することから、短めの枝を残して長枝やツルを切る。また、実はできるだけ早く除去すること。樹勢にもよるが、花芽分化には日当たりが重要なので、剪定の強さは、木漏れ日が差す程度とする。(参考文献：ひと目でわかる庭木の剪定 池田書房他)

(3) 植物冬囲い業務

町内会管理の公園等も含めて、業務着手後に速やかに冬囲いを撤去すること。また、積雪前11月末に冬囲いを設置すること。

5 四阿等雪降ろし業務

町内会管理の公園を含む公園緑地等に設置されている四阿や、藤棚等の雪降ろしを行うものとする

。これは、過大な積雪による施設の倒壊を防ぐこと、また、落雪による事故を防止するために、行うものである。実施時期については、雪質によって異なるが実施目安の積雪高さは、50 c m以上の場合であり協議により決定する。(期間中1回・その他別途指示時)

6 遊水路等設備点検、遊水路管理及び清掃業務

- ・春の清掃終了後に遊水設備等の点検を行うこと。運転開始までに修繕が必要な場合を考慮し、すみやかに実施することとし、点検後異常があった場合は、担当職員に報告すること。
- ・稼働開始2週間前までに、開放期間と使用時間等のお知らせを掲示すること。また、稼働終了1週間前に終了のお知らせを掲示すること。
- ・原則として、遊水路の稼働期間は令和5年7月8日(土)から8月27日(日)(51日間)までとする。ただし、悪天候の場合は担当職員と協議の上、運転を休止するものとし、清掃についても翌日以降に行うこと。
- ・運転時間は10時から16時までとする。
- ・巡視点検は、1日2回行い、円滑な流水を確保するよう努めること。
- ・毎日、運転開始時と終了時の水道メーターを記録し、週報にて担当職員に報告すること。異常がある場合、漏水の可能性をうたがい、速やかに状況を確認し、担当職員に報告すること。
- ・ガラスや石等の危険なものを完全に除去し、常に安全に気をつけること。また、洗剤や著しい汚れが混入した場合は、運転を停止し、清掃と換水を行うこと。
- ・条例等で定められてはいないが、衛生管理上、ペット等の動物は利用できないものとする。

(1) 宮の森杉の子公園

徒渉池 20 m²円形

- ・清掃については週1回(開設準備含め9回実施)

(2) 幌西自転車公園

遊水路 6 m²

- ・清掃については週1回(開設準備含め9回実施)
- ・開放前に遊水路の柵清掃も実施すること。

7 業務概要および公園別特記事項

(1) 特殊要素を含む公園

清掃回数や管理内容が他と異なる公園や、特殊な施設が設置されているなど、管理を行うにあたり特筆する必要がある公園は以下のとおりである。

(ア) 宮の森4条緑地、西円山どんぐり公園、宮の森三角山公園、伏見こまどり公園

- ・融雪、大雨時に民地へ水害を起こさないように巡視すること。
- ・大雨、積雪、融雪前には、トラフに落ち葉等が溜まっていないか、注意して状況を確認すること。

(イ) -1 荒井山緑地(シャンツェ側)

- ・清掃と事務所周辺の草刈は町内会委託
- ・園路部脇、階段脇草刈(年2回)
- ・オオウバユリの群生箇所は、刈り払い機で行い、群生を保護すること。
- ・クズのつる切りを必要に応じて行うこと(担当職員の指示による)。
- ・園路脇部の階段については、H27年度に改修工事を行ったが、一部未改修の場所については、注意して確認すること。

(ウ) 宮の森4条緑地

- ・ H27に南西側に位置する、民地際（三浦氏）の樹高27mのポプラを樹高5m程度まで伐採し、環状剥離を施した。民地際でもあるため、今後は注意して状況を確認すること。
- ・ H29年秋頃、三浦氏より「緑地側の石積が傾いて崩れてきているような気がする」との通報があり、現地を確認した。□500～600内外の石が2段に積まれた石積みで、造成当初（H17年造成）から経年で少しずつせり出してきた可能性もある。そのため、H31にコンクリートによる土留めを設置し、表面を石積みで覆う補修作業を行ったため、補修後の状況を確認すること。R2に隣接部分のクルミ、クリ等について剪定を実施している。
- ・ 隣接する宮の森パレスとの境界についてR1にみどりの推進部で調査を実施し、境界線の確定に伴い擁壁上のネットフェンス管理、ミニアンカーの状況について宮の森パレス理事会からの要望などに基づき協議や説明を実施している。R2には法面の葛等の除去やニセアカシア等の剪定伐採を行っている。

(エ) 宮の森緑地

- ・ 園路部脇の草・笹刈（年3回）
- ・ 民地近くの樹木については注視し、越境や倒木のおそれのある樹木については、担当職員に報告すること。

(オ) 西円山どんぐり公園

- ・ H30に再整備工事を行った。除雪パトロール時には注意して見る事。
- ・ H31より、法面部草刈、雨水桝・トラフ清掃を除く草刈・清掃が町内会委託管理に変更となった。

(カ) 宮の森ジャンボ公園

- ・ H27から公園の樹木剪定を部分的に行っている。H27は南西側（トイレ横）のプラタナス3本、ニセアカシア1本を剪定。南東側（階段横）のニセアカシア1本を剪定。H30は南西側（トイレ横）のプラタナス3本、北西側のニセアカシア4本を剪定した。

(キ) 西円山さくらんぼ公園

- ・ 園名板について、冬期の道路除雪で破損する可能性があるため、初冬期に降雪状況を確認しながら、園名板を取り外し、中央区土木センターへ搬入する事。

(ク) 宮の森かしわ公園

- ・ H27から公園の樹木剪定を部分的に行っている。H28はブランコ周辺のアカナラの剪定を行った。また、町内会要望により、民地際のアカナラ、ハルニレ、シラカバ（計3本）の伐採を行った。H30は、南西角のプラタナス、南東側のナナカマド2本の剪定を行った。また、北西側のオオバボダイジュ、南側（ブランコ横）のカシワとハルニレの伐採を行った。R2にはプラタナスの伐採、ハルニレの道路への越境枝やアカナラの剪定を行っている。

(ケ) 西円山なかよし公園

- ・ 積雪が多くなると隣接地の方へ、擁壁から雪が落ちる可能性があるため注意して巡視し、必要に応じて除雪すること。雪庇防止のためシラカバを伐採し、南8条チビッコ公園からドウダンツツジ等をフェンス側に移植しオレンジネットをフェンスに設置している。

(コ) 緑ヶ丘公園

- ・ 北西角にある園名石（御影石）について、冬期の道路除雪で破損した経緯があるため、初冬期に降雪状況を確認しながら、冬囲いを行うこと。R4よりリフレッシュ工事実施。R5は児童会館横の部分とゲートボール広場を改修し完了予定。

(サ) 山元公園

- ・山元公園の排水施設は、公園北側のみどりの推進部所管の土地から蛇籠が設置され、当公園を横断し、市道伏見西支線際にあるスクリーンを通して道路側溝へと排水している。このたび、この排水施設が、みどりの推進部と中央区土木部維持管理課公園緑化係所管の施設であることが判明したため、今後以下のことを公園巡視（月1回）時に確認すること。また、異常が見られた場合には、すみやかに担当職員へ報告すること。

＜公園巡視時に確認すること＞

- ・スクリーン、蛇籠、石張り水路部分に土砂や枯枝が堆積していないかどうか。
- ・公園外周に植栽されているコトネアスターについて、道路側へ枝が越境しすぎないように適期に剪定すること。
- ・冬期間に遊具の破損がないよう雪入れについて注意すること。
- ・R4車を傷つける管理瑕疵が発生したため公園用地内道路際の樹木の飛び出しや倒れに注意。
- ・R5遊具の一部改修を予定(グローブジャングル撤去、滑り台・ジャングルジム設置予定)

(シ) 山鼻どんぐり公園

- ・公園南側の13.82㎡については、市道南19条線と効用を兼ねる施設になっており、路盤及び舗装部、民地仕切石に係わるものの維持・修繕については、道路管理者が行っている。

(ス) 宮の森さんかく公園

- ・R3年度から町内会の辞退により業務対応となったので注意すること。

(セ) 伏見もいわ山公園

- ・H29より供用を開始しているが、オーバーユースにより芝生が剥げ周辺住民から土ぼこりの苦情対応として、石粉による広場整備、防塵ネット設置、防塵用植栽、外周部芝生復旧を行っている。スキー山の芝生も剥げており、遊具設置による防塵対策などをR2に実施している。周囲のニオイヒバ管理ほか土ぼこりの発生状況について引き続き注意し、防塵ネットの破損がひどく防球ネットを併設するなど必要な対策を行う必要がある。R4に広場を人工芝に改修済。防塵ネットについては取り外すことを検討。

(ソ) 旭ヶ丘ちびっこ公園

- ・R5年度から町内会辞退により業務対応となったので注意すること。

(タ) 宮の森なかよし公園

- ・芝生がない公園だか雑草の繁茂により苦情が多いため草刈を計上しているので注意。

(チ) 荒井山杉の子公園

- ・R4雪入れによりブランコ破損のため雪入れ状況について注意必要。

(2) その他の公園、緑地、広場

- ・日常清掃（隔週）
- ・草刈り：年3回（※年2回：荒井山緑地、伏見東緑地の一部、宮の森4条緑地、山鼻川緑地、山元公園の一部、伏見こまどり公園）
- ・樹木冬囲い、雪降ろし
- ・灌水（指定する花植箇所）
- ・生垣刈込み、低木刈込み
- ・トラフ清掃
- ・砂場整正(年1回)ほか

8 放置自転車の扱い

担当職員の指示に従い、市の指定する場所に搬入すること。

9 照明灯灯具撤去及びLED灯具設置

(1) LED 公園灯（灯具）設備

- ・電気方式 1 相 2 線式 100V/200V 50Hz
- ・LED 光源用に設計されたもので、蛍光灯・電球などのソケットを持つ器具に、ランプ LED を取り付けたものは適合外とする。

(2) 準拠及び参考規格

- ・電気用品安全法 技術基準別表第八
- ・JIS C8105-1「照明器具―第 1 部：安全要求事項通則」
- ・JIS C8105-3「照明器具―第 3 部：性能要求事項通則」
- ・JIS C8121-2-2「ランプソケット類―第 2-2 部：プリント回路板ベース LED モジュール用コネクタに関する安全性能要求事項」
- ・JIS C8147-1「ランプ制御装置―第 1 部：一般及び安全性要求事項」
- ・JIS C8147-2-13「ランプ制御装置―第 2-13 部：直流又は交流電源用 LED モジュール用制御装置の個別要求事項」
- ・JIS C61000-3-2：2009 「電磁両立性―第 3-2 部：限度値―高調波電流発生限度値」
- ・JIS C8152「照明用白色発光ダイオード（LED）の測光方法」
- ・JIS C8154「一般用照明 LED モジュール―安全仕様」
- ・JIEG-001 照明学会 技術指針「照明設計の保守率と保守計画」

(3) 構造

- ・灯具は、堅牢で防水性、耐食性を有し、保守点検が容易なもので、正常な使用状態において、機械的、電氣的、及び光学的にその機能を保持できるものとする。
- ・灯具は、取り付け金具を使用して、指定の鋼管ポールに取り付けできるものとし、取り付け後、容易に脱落しないものとする。
- ・灯具は、「積雪しにくい構造」、「点灯による発熱が灯具の積雪面に直接伝わりにくい構造」、「適切な水きり構造」などを有し、氷柱が生じにくいものとし、形状については担当職員に了解を取ること。

(ア) 性能

- ・適用温度は、 -10°C ～ 35°C とする。
- ・光学性能は、設計図書による。
- ・平均演色評価数(Ra)は 60 以上とする。
- ・防水・防塵性能は、IP23 相当以上とする。
- ・自動点滅器を内蔵しないものとする。
- ・電源装置は、LED モジュールの定格電流値以下に制御された安定化した定電流を出力するものとする。
- ・構造、配光及び電源装置の機能は、正常な使用状態において、札幌市の環境下で 10 年程度の耐用年数を有するものとする。
- ・正常な使用状態で点灯させて、周囲温度 25°C が連続した状態を想定し、40,000 時間以上の期待寿命（器具光束又は光度が、初期に比べ 70% に低下するまでの時間を寿命とした場合）を有するものとする。

- ・平均水平面照度 1 L×範囲 15m 以上 光束 2760 lm 以上、適合ポール 89.1 φ

(イ) 保護装置

- ・試験等
- ・絶縁抵抗

冷間時に、入力端子を一括したものと非充電金属部との間の絶縁抵抗を、JISC1302「絶縁抵抗計」に規定する 500V 絶縁抵抗計またはこれらと同等の精度を有する測定器で測定し、30MΩ 以上であること。

- ・耐電圧

絶縁抵抗試験のすぐ後で、充電部と非充電部との間の周波数 50Hz の正弦波に近い 1,500V の試験電圧を 1 分間加えた時に、これに耐えるものとする。

- ・高周波

JIS C61000-3-2 の C クラス規格に適合すること。

- ・雷サージ

JIS C61000-4-5 レベル X 試験電圧 10 kV に適合すること。

- ・配光曲線、正弦等光度図、照明率曲線及び「4 性能(3)」条件における等照度曲線のほか、試験成績書等、本仕様を満足していることを確認できる書類について、本市が求めた場合には速やかに提出すること。
- ・提出書類は全て日本語で作成すること。

(ウ) 保証

灯具の不具合が発生した場合は、設置後 3 年間は、無償で交換すること。ただし、灯具メーカーの不備によらない不具合を除く。

〔街路樹編〕

本業務は、一般的な街路樹管理はもちろん、より美しく、安全で適切な樹木管理が求められることから、常に高い意識を持って業務に取り組む必要がある。

「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」に記載がない特記事項については、以下のとおりである。

1 樹木剪定（参考文献：社団法人日本造園建設業協会発行、「街路樹剪定ハンドブック」他）

剪定の目的と内容等については、以下のとおりである。

（１）剪定一般的事項

剪定の基礎的な技術や目的については、「街路樹管理方針（剪定編）札幌市環境局緑化推進部S59.3」及び「街路樹剪定技術指針 平成28年度札幌市建設局みどりの推進部」のとおりであるが、別添の数量表に指定された路線・樹種について、剪定を行うこととするが、樹種が混在している路線は指定された樹種以外にも担当職員と協議の上、実施すること。剪定作業時には、原則として路線ごとに見本切りを行い、剪定の強さについて担当職員と協議をした上で、作業を進めること。

（２）夏期剪定

樹冠内の風通しを良くし、病虫害の発生や風倒の防止、通行障害解消等のために行うものである。

対象樹種：ニセアカシア、ネグンドカエデ、シダレヤナギ、アカカエデ、オオバボダイジュ等

実施期間：7月末から8月末までに完了すること。

ただし、道路工事、災害等、やむをえない事情の場合は、担当職員と協議の上、実施期間を変更すること。

（３）秋の剪定

風による風倒防止と、落ち葉の過度な散乱を防ぐために、樹木にとっては本来望ましい時期ではないが剪定を行うものである。秋の葉が青い時期に開始することは、葉に貯めた養分を樹体に移行し蓄積することができないことや、早い時期の剪定により再萌芽を引き起こし、展開した若葉がすぐに寒風により枯死するなど樹木の健康を損ねる行為であるため、実施開始時期については、担当職員と十分に協議すること。

対象樹種：プラタナス、トチノキ等

実施期間：9月下旬から11月上旬（落ち葉落下）までに完了すること。ただし、道路工事、災害等、やむをえない事情の場合は、担当職員と協議の上、実施期間を変更すること。

（４）冬期剪定

冬期剪定は、樹木へのダメージを最小限とするために、休眠している晩秋から早春に至る冬期間に行い、枝のバランスを見ながら樹木全体の骨格をつくるためのものである。なお、樹木の生長や樹勢等により取止めになることがあるため、担当職員と協議すること。補植等で植えられた幼木についても、協議の上、剪定を行うことがある。

対象樹種：指定された樹種

実施期間：12月から2月末

ただし、積雪状況や災害等、やむをえない事情の場合は、担当職員と協議の上、実施期間を変更すること。

(5) その他

(ア) 作業計画

作業計画表を担当職員に提出し、承認を受けてから作業を行うこと。また、やむを得ず工程を変更する場合は、作業計画を再度提出すること。

(イ) 害虫について

・マイマイガおよびカシワマイマイ

樹木の樹皮に産卵した場合は、卵塊を降雪前に手作業により除去すること。また、孵化直後の幼虫は、有毒であるため注意すること。孵化後は、担当職員の指示により薬剤の打ち込みによる対応を取ることもある。

・プラタナスグンバイ

隣接している住宅に飛来し、嫌悪する住民に視覚的な被害を与えることがある。
担当職員と協議の上、展葉直前を目安に、薬剤の打ち込みをすること。

・キジラミ（イヌエンジュ）

7月頃、排せつ液で路面や駐車車両が汚れる被害が発生することがある。路面の汚れ被害は降雨で改善されるが、車両への被害は大きな問題に発展する恐れがあるため、車両に隣接するイヌエンジュにキジラミが発生した場合は、早急に担当職員と協議の上、薬剤の打ち込みをすること。

(ウ) ヒグマ、エゾシカの出没について

まれに人へ被害を与える可能性があるため、痕跡を含めて目撃した場合は、担当職員に連絡して対応を仰ぐこと。特に、ヒグマを明確に目撃した場合で、担当職員と連絡が取れない場合は、警察110番または中央区役所（011-231-2400）へ連絡すること。

2 路傍樹（シンボル樹木）剪定及び巡視業務

路傍樹のうち、札幌の昔の街並みや歴史を感じさせる特定の路傍樹（みどりの推進部所管）の日常管理を行うものである。いずれも、特に慎重な管理が求められる樹木であるため、下記の項目を確実に実施すること。

- ・シンボル樹木の剪定箇所は、別紙位置図、数量表のとおりである。
- ・剪定は、11月以降に行うものとする。また、作業計画表を提出し担当職員と協議すること。
- ・剪定方法や剪定の強さについては、担当職員と十分協議し実施すること。
- ・シンボル樹木の巡視点検を行い、枯枝の有無・衰弱・病気（菌類の有無）等を確認し異常箇所や危険箇所について、速やかに担当職員に報告し、指示を仰ぐこと。
- ・巡視時期は下記とする。また、台風強風等で別途指示があった場合は追加でパトロールを行うこと。
5月、7月、9月、各1回（実施は原則第1週）計3回

3 街路樹路線パトロール

街路樹の枯れ、傾斜、病気等の異常・危険箇所について、事故を未然に防ぐ目的で行うものである。

- ・作業実施については、下記のとおりとする。

4月から6月 月に1回 計3回（実施は原則第2金曜日）

- ・別紙、路線パトロール特記仕様書の点検項目をよく確認しパトロールを行うこと。
- ・パトロール後、速やかに異常の有無について報告書を提出すること。
- ・路線パトロールは運転手のほかに、必ず1名以上乗車し行うこと。

- ・台風強風等で別途指示があった場合は、追加でパトロールを行うこと。
- ・枝折れ等、簡易な処理ですむ場合は、速やかに処理すること。その都度、処理前と処理後の写真を撮影し後日提出すること。
- ・パトロール中は下記表示板を車両に明示し、黄色の回転灯をつけること。

中央区街路樹パトロール中

会社名：*****特定JV

(20cm×60cm以上)

4 樹木下枝取りおよび胴吹き取り

- ・交通の支障や美観上問題となる下枝やヒコバエ等の除去を行うこと。(年1回標準)
- ・時期や実施場所について、担当職員と協議の上、決定すること。

5 樹木冬囲い撤去および設置

業務着手後、速やかに冬囲いを撤去し、12月上旬の積雪前までに冬囲いを行うものとする。

6 街路樹点検調査(徒歩巡回)

- ・4月中に街路樹の結束、損傷、支柱の有無、枝折れ、樹土の状況、傾斜などを主として徒歩巡回で点検し、所定の用紙に記入し報告すること。また、デザイン支柱などの樹木への食い込みや接触に注意するとともに、丸太支柱については樹木の状況から設置の必要性を判断すること。支障のある樹木は、テープをつけ住宅地図で報告すること。
- ・10月中に徒歩巡回し、空き樹(補植予定)、花苗植栽の樹数、冬囲い数(規格)などを所定の用紙に記入・報告すること。

7 剪定枝および伐採木等処理

- ・剪定枝は、札幌市の資源化工場に運搬し、計量伝票を報告すること。
- ・伐採抜根の作業は、対象とする樹木を担当職員と協議の上、実施すること。また、作業予告掲示を1週間程度行うことがある。
- ・剪定枝等は、市民に譲渡しないこと。

8 灌水業務

別途指示する植物の維持のために、気象条件を考慮し必要に応じて、灌水をすること。

(2m³×40回=80m³を目安とする。)

9 樹花壇用花苗配布

樹花壇用花苗配布

町内会、学校等の申込みに応じて、指定された花苗を指定日(5月下旬から6月下旬)に配達すること。事前に担当職員が調整済みではあるが、種類、数量、配達日時を配達前と当日に申込者へ連絡し、写真と納品伝票を整理して報告すること。

10 街路樹補植

春から夏に発生した空き桧は、二脚鳥居支柱を立て、補植する旨を知らせる簡易看板（支給）を設置し、秋まで管理すること。空き桧期間が数年経過すると市民からの苦情等の原因となることから、空き桧調査表は10月末までに提出し、補植する樹種と数量については、担当職員と協議の上、補植作業は降雪期を除いて実施すること。なお、補植樹種については、路線ごとの樹種計画に従うものとするため、伐採した樹種とはことなることがある。補植作業は、おおむね11月中に完了すること。

11 街路樹および緑地帯植樹桧等に関する業務内容（概要）は、以下の通りである。

（1）街路樹、緑地帯、植樹桧等

- ・緑地帯、植樹桧、植樹台清掃（年1回）
- ・緑地帯、植樹桧、植樹台草刈り（年3回）
- ・樹木剪定
- ・シンボル樹木剪定（担当職員と協議の上）
- ・樹木下枝および胴吹き取り（適宜）
- ・樹木冬囲い
- ・支柱補修および支柱結束（不要な支柱撤去）
- ・街路樹路線パトロール（年16回）
- ・街路樹点検調査（年2回）
- ・シンボル樹木巡視（年3回）
- ・樹木補植
- ・花苗、球根植込み
- ・灌水
- ・低木および生垣刈込み
- ・花苗等配布
- ・カラスの巣、蜂の巣撤去

（2）特殊要素を含む路線

- ・南4条線（ヤエザクラ）

枯れ枝やテングス病の枝の撤去を中心に行うこと。なお、作業に入る際は、担当職員と協議した上で、はじめに見本切りを行うこと。

- ・南6条線（ヤエザクラ、エゾヤマザクラ）

枯れ枝やテングス病の枝の撤去を中心に行うこと。なお、作業に入る際は、担当職員と協議した上で、はじめに見本切りを行うこと。

（3）廃止及び樹種更新対象路

- ・旭ヶ丘中央線はR4に廃止済
- ・環状通線（ニセアカシア、エンジュ、カツラ、アカカエデ）

R4伐採・伐根済。宮の森明和会と協議により伐採や抜根後新たな樹種を植栽することとしている。

12 交通誘導員の配置

- ・樹木剪定、下枝取り、植樹桧草刈、植樹帯草刈に際しては、交通誘導員を配置すること。
- ・配置にあたっては、施工計画書に計画図を添付し、業務主任の承諾を得ること。配置人数については、歩道幅員や交通量など必要に応じて配置し、日報および写真等にて数量を報告すること。

路線パトロール特記仕様書（別記）

路線パトロールの点検内容について

1. 速やかに処理するもの

（様式1にて報告）

※ 写真，住宅地図は後日，週報に添付し提出すること。

- ① 街路樹枝折れの有無 ⇒ 除去する
- ② 支柱折れ ⇒ 撤去 ⇒ 状況により，早めに支柱補修
- ③ 事故による街路樹の破損（緊急を要するものの場合）
⇒ 中央区に連絡 ⇒ 速やかに処理（写真で記録 ⇒ 見積り）
- ④ 事故による支柱の破損（緊急を要するものの場合）
⇒ 中央区に連絡 ⇒ 速やかに処理（写真で記録 ⇒ 見積り）
- ⑤ 蜂の巣 ⇒ 中央区に連絡 ⇒ 専門業者にて処理
- ⑥ 植樹柵のゴミ（大きなもの） ⇒ 除去する

2. 業務員に連絡し指示を待つもの（住宅地図，写真添付）

一度報告したものは，処理が終わるまで報告しない

（様式2にて報告）

- ① 街路樹の傾斜
- ② 街路樹の宿り木
- ③ 街路樹の，きのこ発生
- ④ 街路樹の腐れ
- ⑤ 街路樹の病気
- ⑥ 街路樹の虫発生
- ⑦ 事故による街路樹の破損（緊急を要しないもの）
- ⑧ 支柱折れ
- ⑨ 支柱傾き
- ⑩ 支柱結束はずれ
- ⑪ 事故による支柱の破損（緊急を要しないもの）
- ⑫ 結束の食い込み
- ⑬ 支柱の食い込み
- ⑭ 植樹柵の土不足，過多
- ⑮ カラスの巣
- ⑯ 不法占用
- ⑰ 民有地への越境
- ⑱ その他

路線パトロール報告書

(様式-1)

令和 年 月 日 () パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 (地区)

請負者

課長	係長	係

現場代理人氏名

印

以下の路線をパトロールしましたので報告します。

なお、異常を発見し処理の完了したものは下記のとおりです。

	路線名	場 所	番号	処理内容, その他を記入
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

※ 写真, 住宅地図は後日週報に添付し提出します。

内容の番号

- ①街路樹の傾斜 ②街路樹の宿り木 ③街路樹の, きのこと発生 ④街路樹の腐れ
 ⑤街路樹の病気 ⑥街路樹の虫発生 ⑦事故による街路樹の破損 ⑧支柱折れ ⑨支柱傾き
 ⑩支柱結束はずれ ⑪事故のよる支柱の破損 ⑫結束の食い込み ⑬支柱の食い込み
 ⑭植樹枿の土不足, 過多 ⑮カラスの巣 ⑯不法占用 ⑰民有地への越境 ⑱その他

路線パトロール報告書

(様式－２)

令和 年 月 日 () パトロール

業務名 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 (地区)

請負者

現場代理人氏名

印

路線パトロールした結果、異常と思われるものを発見したので、別紙のとおり住宅地図
写真を添付し報告します。

異常場所の一覧表

	路 線 名	場 所	番号	内 容
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

内容の番号

- ①街路樹の傾斜 ②街路樹の宿り木 ③街路樹の、きのこ発生 ④街路樹の腐れ
⑤街路樹の病気 ⑥街路樹の虫発生 ⑦事故による街路樹の破損 ⑧支柱折れ ⑨支柱傾き
⑩支柱結束はずれ ⑪事故のよる支柱の破損 ⑫結束の食い込み ⑬支柱の食い込み
⑭植樹枿の土不足、過多 ⑮カラスの巣 ⑯不法占用 ⑰民有地への越境 ⑱その他

街路樹点検調査(徒歩巡回)報告書

令和 年 月 日～ 月 日

業務名：中央区公園及び街路樹総合維持管理業務（ 地区）

受託者名：

現場代理人氏名： ㊞

(本)

	路線 番号	路線名	支柱 取替	支柱 撤去	結束 直し	支柱 食込	越 境	傾 斜	枝折れ	腐れ	きのこ	傷	桧土 不足	支障木		その他
														交差点内	縁石ずれ	
1																
2																
3																
4																

- * 路線毎に該当項目に本数を記入し、異常のある箇所にはテープをつけ、写真（路線毎 2 枚程度）、住宅地図を添付し提出すること。
- * この様式以外の場合は、業務主任の了解を得ること。
- * 支障木：交差点は、交差点内 1 0 m 以内の樹木の樹種、本数、写真、地図、一覧表が必要
- * 支障木：縁石ずれは、樹木の根が張り縁石を押し、ずれている場合の樹種、本数、写真(各 1 枚)、地図、一覧表が必要

●次のとおり、枝葉・主幹が支障となっている街路樹を調査し、本数を報告する。

- ※1 照明灯のすぐ近くにあり夜間照明を遮っている、または、その可能性が高いと考えられる。
- ※2 道路規制標識および案内標識、信号機の進行方向手前のすぐ近くにあり、車両運転手が標識の内容等を視認できない。
- ※3 電柱の控柱および支線のすぐ近くにあり、枝葉が当該施設と重なっている。
- ※4 カーブミラーの近くにあり、ミラー部分の見通し(映りこみ)を妨げている。

●次のとおり、枝葉・主幹が支障となっている街路樹を調査し、本数を報告する。

- ※1 照明灯のすぐ近くにあり夜間照明を遮っている、または、その可能性が高いと考えられる。
- ※2 道路規制標識および案内標識、信号機の進行方向手前のすぐ近くにあり、車両運転手が標識の内容等を視認できない。
- ※3 電柱の控柱および支線のすぐ近くにあり、枝葉が当該施設と重なっている。
- ※4 カーブミラーの近くにあり、ミラー部分の見通し(映りこみ)を妨げている。

公園遊具冬囲い報告書

PAGE1

提出日 令和 年 月 日

現場代理人

業務主任

業務名	中央区公園及び街路樹総合維持管理業務	西部地区
実施日		回目
作業内容	遊具冬囲い撤去・安全確認	昼間 定期

遊具使用の安全確認を実施し、問題が無い場合は冬囲いを撤去する(実施日を記載)
 破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告すること。
 「破損or異常、確認日」を記載、状況写真も添付すること。
 積雪で確認できない場合は、「△、点検日」を記載、点検予定日を次回に修正すること。
 その他遊具は遊具名も記載すること。書ききれない場合は連絡事項に記載すること。
 報告書は作業実施日毎に担当職員にメールorFAXで提出すること(印鑑は不要)

No.	公園名	点検予定日	鉄棒	ブランコ	シーソー	滑り台	スプリング	その他遊具	備考
1	やまはなサンパーク		—	—	—	—	—		シェルター
2	荒井山緑地		—	—	—	—	—		丸太階段
3	宮の森緑地		—	—	—	—	—		丸太階段
4	宮の森十二軒緑地		—	—	—	—	—		
5	伏見東緑地		—	—	—	—	—		
6	宮の森4条緑地		—	—	—	—	—		法面
7	緑ヶ丘		—		—	—			
8	旭ヶ丘		—		—	—			
9	花園					—	—		
10	山元		—			—			河川スクリーン
11	伏見みすみ		—		—	—			
12	共栄				—				
13	山鼻日の出		—		—	—	—		
14	南19条ライオン				—				
15	宮の森くまの子		—	—	—	—			
16	南25条西12丁目				—	—			
17	南23条こぶし		—	—	—		—		
18	宮の森こぶし		—	—	—	—	—		
19	南16条やぐるま				—		—		
20	伏見				—				
21	西山鼻				—	—			
22	宮の森		—	—	—				
23	宮の森こだま		—		—	—			
24	宮の森グリーン		—		—				
25	宮の森さんかく		—	—					
26	宮の森ジャンボ				—		—		
27	宮の森杉の子				—				
28	北円山わらしっこ				—	—			
29	西円山くるみ		—				—		
30	西円山ちびっこ		—		—	—	—		
31	宮の森かしわ				—	—			
32	宮の森にれ				—		—		
33	西円山なかよし		—		—		—		
34	宮の森やまばと			—	—				
35	南円山こども						—		
36	荒井山杉の子		—		—		—		
37	幌西自転車				—	—			
38	やまはなライラック		—		—				

No.	公 園 名	点検予定日	鉄棒	ブランコ	シーソー	滑り台	スプリング	その他遊具	備 考
39	旭ヶ丘なかよし								
40	円山でこぼこ				—		—		
41	旭山山麓		—				—		
42	旭山青空		—		—		—		
43	荒井山もみじ		—	—	—	—			
44	西円山アカシア			—	—		—		
45	西円山あおぞら				—		—		
46	旭ヶ丘ちびっこ			—	—				
47	宮の森なかよし		—		—		—		
48	西円山みどり		—	—	—				
49	西円山どんぐり			—	—	—	—		法面 雨水樹
50	南23条西こぶし		—		—				
51	山鼻どんぐり			—	—	—			
52	西円山さくらんぼ		—	—	—	—	—		
53	宮の森三角山			—	—	—	—		法面 雨水樹
54	旭山さんかく		—	—	—	—			
55	伏見ファミリー		—	—	—	—			
56	伏見こまどり					—			
57	双子山三角		—	—	—	—			
58	南円山さくら				—	—	—		
59	南15条みどり		—		—				
60	山鼻みなみ		—	—	—	—	—		
61	宮の森たんぼぼ		—	—	—	—	—		
62	宮の森のぞみ			—	—	—	—		
63	啓明広場		—	—	—	—	—		
64	南7条西25丁目広場		—	—	—	—	—		
65	南16条西5丁目広場		—	—	—	—	—		
66	南17条つぼみ			—	—				
67	南25条すみれ		—	—	—	—			
68	南22条つくし		—		—	—			
69	南19条しらかば				—		—		
70	南28条まこと				—		—		
71	南16条くりの木		—				—		
72	山鼻弥生				—				
73	南18条さくら			—	—	—			
74	伏見もいわ山公園								
(現場代理人からの連絡事項)					(業務主任からの連絡事項)				

記入例

巡回日
公園名
巡回者

令和 3年 1月 15日
街区公園 No.1
山鼻公園
梅津 忠広 印

分類	確認事項	確認 チェック 欄	対応	対応 チェック 欄	写真の有無		備考
					有無	No.	
雪山	機械で積み上げたような、あるいはそれに類するような過度に大きな雪山が生じてないか？	✓	業務主任に報告	○			
	遊具やフェンスを破損する恐れがある雪山が生じてないか？	✓	業務主任に報告	○			
	子供が登りやすい形状で、道路への滑落や飛び出し等が懸念される雪山が無いのか？	✓	業務主任に報告	無し			
	カマクラなど、子供が遊んでいて埋もれる可能性がある雪山がないか？	✓	業務主任に報告	無し			
四阿	屋根に1m以上の積雪が生じてないか？	✓	雪おろし	○			建築基準：積雪1.4m
	雪庇やツララが生じてないか？	✓	除去	無し			
	四阿内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れがないか？	✓	四阿内部に雪をつめる	○	○	1	踏み固めによって確認する事
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？	✓	雪入れ及び踏み固め	○	○	2	踏み固めによって確認する事
樹木	人が通る可能性が高い場所の付近において、樹木(主に針葉樹)の枝葉上に過度の積雪が無いのか？	✓	業務主任に報告	無し			
	積雪の重みによって高圧線に接触する可能性のある樹木の枝葉が無いのか？	✓	業務主任に報告	無し			
滑り台	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いのか？	✓	下部に雪詰める or 周りの雪を除雪	無し			踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いのか？	✓	当該部分の閉鎖	無し			予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？	✓	雪入れ及び踏み固め	無し			踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いのか？	✓	雪割りを含めた除雪	○	○	3	
ブランコ	支柱付近が融雪により空洞化してないか？	✓	雪入れ及び踏み固め	○			踏み固めによって確認する事
鉄棒	支柱付近が融雪により空洞化してないか？	✓	雪入れ及び踏み固め	○			踏み固めによって確認する事
	鉄棒遊具が完全に雪で埋まり見えなくなっていないか？	✓	ボールの設置	○	○	4	
水飲み台	水飲み台が完全に雪で埋まり見えなくなっていないか？	✓	ボールの設置	○	○	5	
コンビ ネーション 遊具	コンビネーション遊具内部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガや閉じ込められる恐れが無いのか？	✓	内部に雪をつめる	○	○	6	踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いのか？	✓	当該部分の閉鎖	無し			予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化してないか？	✓	雪入れ及び踏み固め	無し			踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背状態で凍るなど、滑る可能性が無いのか？	✓	雪割りを含めた除雪	○	○	7	
その他	上記に類するような危険性のある状況が生じてないか？	✓	上記に類する対応	無し			

冬季の公園巡回におけるチェックリスト

巡 回 日
公 園 No.
公 園 名
巡 回 者
令和 年 月 日
印

分類	確認事項	確認 チェック 欄	対応	対応 チェック 欄	写真の有無		備考
					有無	No.	
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化していないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化していないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化していないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化していないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				
	遊具下部と周辺に過度の積雪差が生じ、滑落によるケガ や閉じ込められる恐れが無いかな？		下部に雪詰める or 周りの雪を除雪				踏み固めによって確認する事
	チューブ型の滑走面など、閉じ込められる可能性がある構造が無いかな？		当該部分の閉鎖				予め降雪前が望ましい
	支柱付近が融雪により空洞化していないかな？		雪入れ及び踏み固め				踏み固めによって確認する事
	踊り場などの子供がよく歩く可能性がある箇所について、雪が馬の背 状態で凍るなど、滑る可能性が無いかな？		雪割りを含めた除雪				

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 園編】	中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)【公	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修
							工事区分	公園維持管理
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理					式	1		
標準作業					式	1		
清掃・草刈					式	1		
清掃					式	1		
草刈					式	1		内-1号
樹木管理					式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤					式	1		内-3号
低木等管理					式	1		内-4号
高木剪定					式	1		内-5号
伐採					式	1		内-6号
抜根					式	1		内-7号
樹木冬囲い					式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 園編】	中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)【公	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設管理					式	1		
砂場・広場等					式	1		内-9号
照明灯					式	1		内-10号
巡視点検					式	1		内-11号
施設冬囲い					式	1		内-12号
鳥獣対応					式	1		
カラス・ハチ					式	1		内-13号
区特有作業					式	1		
樹木管理					式	1		
樹木植栽					式	1		内-14号
低木管理					式	1		内-15号
花壇管理					式	1		内-16号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 園編】	中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)【公	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修	
							工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要	
施設管理					式	1			
遊水路管理					式	1		内-17号	
砂場・広場等					式	1		内-18号	
廃棄物処理					式	1			
廃棄物処理費					式	1		内-19号	
直接工事費					式	1			
共通仮設費					式	1			
共通仮設費（率計上）					式	1			
純工事費					式	1			
現場管理費					式	1			
工事原価					式	1			
一般管理費等					式	1			

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R5年度 園編】	中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)【公	当	初	事業区分	共通仮設費
						工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃 A		拾い集め型	1000m2	1, 406		単一 1号
清掃 B		春1回目；拾い+掃き	1000m2	175		単一 2号
清掃 C		秋清掃；拾い+掃き	1000m2	320		単一 3号
桧清掃（人力清掃工）		有蓋 25cm以上	箇所	135		
U型側溝除芥清掃			m	1, 750		単一 4号
ゴミ袋回収		40L；運搬距離12km以下	袋	250		単一 5号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C50cm以下	本	1		単一 9号
樹木下枝取り			本	20		単一 10号
薬剤カプセル打込みD		公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	50		単一 11号
丸太支柱		支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	1		単一 12号
丸太支柱		支柱取付K-2 八ツ掛支柱A；購入品	組	1		単一 13号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A；片付含む	組	1		単一 14号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月	2022. 11
					歩掛適用年月	2022. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込 B		60≦H<120cm；片付含む	10m	188		単一 15号
生垣刈込 C		120≦H<250cm；片付含む	10m	67		単一 16号
寄植刈込 A		H<120cm；片付含む	10m2	73		単一 17号
藤棚剪定			m2	107		単一 18号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
公園樹木剪定A		30<C≤60cm；人力；片付含む	本	30		単一 19号
公園樹木剪定B		60<C≤90cm；人力；片付含む	本	10		単一 20号
公園樹木剪定C		90<C≤105cm；人力；片付含む	本	10		単一 21号
公園樹木剪定D		105<C≤120cm；人力；片付含む	本	10		単一 22号
公園樹木剪定E		120<C≤150cm；人力；片付含む	本	10		単一 23号
公園樹木剪定F		8. 0<H≤12. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	30		単一 24号
公園樹木剪定G		12. 0<H≤18. 5m；高所作業車使用；片付含む	本	70		単一 25号
公園樹木剪定H		18. 5<H≤23. 0m；高所作業車使用；片付含む	本	80		単一 26号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	1		単一 27号
伐採B		20≦C<30cm	本	1		単一 28号
伐採C		30≦C<40cm	本	1		単一 29号
伐採D		40≦C<60cm	本	1		単一 30号
伐採E		60≦C<80cm	本	1		単一 31号
伐採F		80≦C<100cm	本	5		単一 32号
伐採G		100≦C<120cm	本	5		単一 33号
伐採H		120≦C<150	本	5		単一 34号
伐採I		150cm≦C	本	10		単一 35号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C<30cm	本	1		単一 36号
抜根 B		30≦C<60cm	本	1		単一 37号
抜根 C		60≦C<90cm	本	1		単一 38号
抜根 D		90≦C<120cm	本	1		単一 39号
抜根 E		120≦C<150cm	本	1		単一 40号
抜根 F		150cm≦C	本	1		単一 41号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置B		低木；根曲竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	116		単一 42号
樹木冬囲い撤去B		低木；根曲竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	116		単一 43号
樹木冬囲い設置C		低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	114		単一 44号
樹木冬囲い撤去C		低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	114		単一 45号
樹木冬囲い設置D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	2, 020		単一 46号
樹木冬囲い撤去D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	2, 020		単一 47号
樹木冬囲い設置E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	1, 710		単一 48号
樹木冬囲い撤去E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	1, 710		単一 49号
樹木冬囲い設置F		低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	1, 195		単一 50号
樹木冬囲い撤去F		低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	1, 195		単一 51号
樹木冬囲い設置J		低木；晒竹；むしろ2枚；H2. 0m, W1. 0m；購入品	組	9		単一 52号
樹木冬囲い撤去J		低木；晒竹；むしろ2枚；H2. 0m, W1. 0m	組	9		単一 53号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正		異物除去；砂起こしt=200	m2	910		単一 54号
砂場砂補充		購入品	m3	19		単一 55号
ダスト舗装			m2	1		単一 56号
水飲み台蛇口交換		支給品	箇所	1		単一 57号
石積補修A		天端、端面仕上げ	m2	1		
張芝工		芝串なし	m2	1		単一 58号
除草A		花壇草取(まばら)	100m2	78		単一 59号
灌水		1800L級車；水道料金含む	1000L	5		単一 60号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ナトリウムランプ取替B		NH110W	個	1		単一 61号
ナトリウムランプ取替C		NH180W	個	1		単一 62号
ナトリウム灯用安定器取替B		NH110W；高力率200V	個	1		単一 63号
安全ブレーカー取替		110V/220V2P2E20A	個	1		単一 64号
不点調査			箇所	1		単一 65号
LEDライトバルブ交換		HF100W級	箇所	1		単一 66号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	巡視点検				単価適用年月	2022. 11
					歩掛適用年月	2022. 11
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園巡視点検(昼)			箇所	444		単一 67号
公園巡視点検(夜)			箇所	148		単一 68号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	施設冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA		開栓・閉栓	基	53		単一 69号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置			基	79		単一 70号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去			基	79		単一 71号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去		支給品	基	35		単一 72号
スノーポール		設置；支給品；再利用	本	20		単一 73号
スノーポール		撤去；支給品；再利用	本	20		単一 74号
人力除雪工			m3	870		単一 75号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
カラスの巣撤去A		人力				
			箇所	1		単一 76号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級使用、計画撤去				
			箇所	1		単一 77号
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18. 5m級使用、計画撤去				
			箇所	1		単一 78号
ハチの巣撤去						
			箇所	1		単一 79号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	樹木植栽				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
エゾヤマザクラ		3.5 0.15 0.8 二脚鳥居支柱A設置 客土あり	本	1		単一 80号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書	遊水路管理				単価適用年月	2022. 11
					歩掛適用年月	2022. 11
労務調整-超過-規制						1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路巡視点検B		2回/日；宮の森杉の子公園、幌西自転車公園	日	102		単一 84号
遊水路清掃B		宮の森杉の子公園、幌西自転車公園	回	18		単一 85号
遊水路点検		初回点検；ろ過装置なし 宮の森杉の子、幌西自転車公園	箇所	2		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 18号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置A		木杭1本(L=1. 2～1. 8m, 末口6cm程度)；看板支給	基	1		単一 86号
簡易看板設置B		木杭2本(L=1. 2～1. 8m, 末口6cm程度)；看板支給	基	1		単一 87号
人力除雪工		四阿雪降し	m3	410		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 19号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月	2022. 11
					歩掛適用年月	2022. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費(事業系一般廃棄物) 焼却処理		札幌市各清掃・破砕工場(全ての間接費対象外)	t	50		
処理費(建設副産物処理) 木くず 再生(剪定枝等)		札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	t	30		
タンコロ・枝外買取		幹端材または枝条とする材長2.4m未満。土、葉は極力 除くこと (t : 水分無調整重量)	t	1		
長材買取		材長2.4m 末口6～50cmの範囲内。(m3:空隙率45% 換算)	m3	1		
合 計						

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
巡視点検				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い				式	1		内-9号
歩道美化				式	1		
花苗配布				式	1		内-10号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-11号
安全費				式	1		
交通管理				式	1		内-12号
区特有作業				式	1		
樹木管理				式	1		
シンボル樹木管理				式	1		内-13号
樹木補植				式	1		内-14号
低木管理				式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
巡視点検				式	1		内-16号
廃棄物処理				式	1		
廃棄物処理費				式	1		内-17号
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費（率計上）				式	1		
純工事費				式	1		
現場管理費				式	1		
工事原価				式	1		
一般管理費等				式	1		
工事価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R5年度 中央区公園及び街路樹等総合維持管理業務(西部地区)【街路樹編】	当	初	事業区分	共通仮設費
						工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取り A		C50cm以下	本	250		単一 3号
樹木下枝取り			本	200		単一 4号
薬剤散布C		施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	100		単一 5号
癒合材塗布		塗布面積0. 2m×0. 5程度、トップジン200g(910円)、幹巻き養生含む	本	5		単一 6号
薬剤カプセル打込みD		公園など；薬剤支給	本	1		単一 7号
支柱取付A-3		二脚鳥居型添木付；支給品	組	1		単一 8号
支柱取付B-3		二脚鳥居型添木無；支給品L=1. 8m	組	1		単一 9号
支柱撤去A		二脚鳥居型添木付 片付け含む	組	1		単一 10号
支柱撤去B		二脚鳥居型添木無；L=1. 8m 片付け含む	組	1		単一 11号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A		C≦30cm；人力；片付含む	本	1		単一 13号
街路樹木剪定B		30<C≦60cm；人力；片付含む	本	4		単一 14号
街路樹木剪定C		60<C≦90cm；人力；片付含む	本	1		単一 15号
街路樹木剪定D		90<C≦105cm；人力；片付含む	本	1		単一 16号
街路樹木剪定E		105<C≦120cm；人力；片付含む	本	64		単一 17号
街路樹木剪定F		120<C≦150cm；人力；片付含む	本	2		単一 18号
街路樹木剪定M		H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	331		単一 19号
街路樹木剪定N		H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	52		単一 20号
街路樹木剪定O		H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	56		単一 21号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	1		単一 22号
伐採B		20≦C<30cm	本	1		単一 23号
伐採C		30≦C<40cm	本	11		単一 24号
伐採D		40≦C<60cm	本	2		単一 25号
伐採E		60≦C<80cm	本	1		単一 26号
伐採F		80≦C<100cm	本	28		単一 27号
伐採G		100≦C<120cm	本	28		単一 28号
伐採H		120≦C<150cm	本	2		単一 29号
伐採I		150cm≦C	本	1		単一 30号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月	2022. 11
					歩掛適用年月	2022. 11
				労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000	
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C<30cm	本	1		単一 31号
抜根 B		30≦C<60cm	本	1		単一 32号
抜根 C		60≦C<90cm	本	1		単一 33号
抜根 D		90≦C<120cm	本	4		単一 34号
抜根 E		120≦C<150cm	本	1		単一 35号
抜根 F		150cm≦C	本	1		単一 36号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置B		低木；根曲竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	1		単一 38号
樹木冬囲い撤去B		低木；根曲竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	1		単一 39号
樹木冬囲い設置C		低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m；購入品	組	1		単一 40号
樹木冬囲い撤去C		低木；晒竹；H=1. 2m, W=0. 8m	組	1		単一 41号
樹木冬囲い設置D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m；購入品	組	105		単一 42号
樹木冬囲い撤去D		低木；縄1回巻き；H=0. 6m, W=0. 3m	組	105		単一 43号
樹木冬囲い設置E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m；購入品	組	295		単一 44号
樹木冬囲い撤去E		低木；縄2回巻き；H0. 9m, W0. 5m	組	295		単一 45号
樹木冬囲い設置F		低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	41		単一 46号
樹木冬囲い撤去F		低木；縄3回巻き；H1. 2m, W0. 8m	組	41		単一 47号
樹木冬囲い設置G		低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m；購入品	組	3		単一 48号
樹木冬囲い撤去G		低木；根曲竹；むしろ1枚；H1. 2m, W0. 8m	組	3		単一 49号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
カラスの巣撤去A		人力				
			箇所	1		単一 50号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級、計画撤去				
			箇所	1		単一 51号
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18. 5m級、計画撤去				
			箇所	1		単一 52号
ハチの巣撤去						
			箇所	1		単一 53号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	シンボル樹木管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りB		C50cm以上	本	50		
体径木剪定A		H=10～15m程度 高所作業車使用 片付け含む	本	2		
大径木剪定B		H=15～20m程度 高所作業車使用 片付け含む	本	5		
大径木剪定C		H=20～25m程度 高所作業車使用 片付け含む	本	3		
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	樹木補植				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹植栽		ナナカマド；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤 含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 55号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	巡視点検				単価適用年月	2022. 11
					歩掛適用年月	2022. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
徒歩巡回	策定単価 年 2 回	km	109			
シンボル樹木巡回	12本×年3回	本	36			
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2022. 11 2022. 11 1. 000-00000002000
第 17号内訳書	廃棄物処理費				
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費(事業系一般廃棄物) 焼却処理	札幌市各清掃・破砕工場(全ての間接費対象外)	t	130		
処理費(建設副産物処理) 木くず 再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等リサイクル施設)(10%)	t	30		
タンコロ・枝外買取	幹端材または枝条とする材長2.4m未満。土、葉は極力除くこと(t:水分無調整重量)	t	1		
長材買取	材長2.4m 末口6～50cmの範囲内。(m3:空隙率45%換算)	m3	1		
合 計					

令和5年度 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 （西部地区）公園数量調書					標準作業																																
					清掃・草刈												樹木管理																				
					清掃							草刈					下枝・支柱薬剤						低木等管理					高木剪定									
		名	町内 会 管理	全体面積	清掃A	清掃A	清掃B	清掃C	清掃C	集水枡	U型側溝	ミ袋回収	草刈B		草刈D	草刈G	ヤゴ 取り	下枝 取り	薬剤 カブ セル 打込み	支柱 B-2	支柱 K-2	支柱 B	生垣刈込B		生垣 刈込C	寄植 刈込み A	藤棚 剪定	樹木 整枝A	樹木 整枝B	樹木 整枝C	樹木 整枝D	樹木 整枝E	樹木 整枝F	樹木 整枝G	樹木 整枝H		
					隔週	週1回	春	秋 3回	秋 6回	街渠枡 清掃	清掃 泥上	40L	年3回	年2回	法面 年2回	法面 年2回							年1回	年2回	年1回												
					㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	基	m	袋	㎡	㎡	㎡	本							本	個	組											組	組
特殊	9	やまはなサンパーク		9,480		9,480	9,480			22			7,190																								
都緑	4	荒井山緑地	一部	88,304			24,500							1,270	15,300	1,200																					
都緑	5	宮の森緑地		17,312	2,000		17,310	2,000		4	200		1,100													18											
都緑	7	宮の森十二軒緑地	○ 清掃のみ	671			671						571																								
都緑	8	伏見東緑地		11,477		5,250	5,250	5,250		18	110		3,022		700									85		393 コトネアスター	9										
都緑	9	宮の森4条緑地		39,304	6,535		6,535	6,535		14	174			3,517	500																						
都緑	9	山鼻川緑地		10,151	10,151		10,151	10,151						8,780											521												
近隣	1	緑ヶ丘公園		15,784			15,783	15,783		18	192		5,850											151			9										
その他	無	啓明広場		210			210	210					180											19													
その他	無	南7条西25丁目広場		368			330	330					300											135													
その他	無	南16条西5丁目広場		175	175		175	175					175																								
街区	6	旭ヶ丘公園		1,652	1,652		1,652	1,652		1	24		938																								
街区	8	花園公園		2,271	2,271		2,271	2,271		1	61		1,941											80													
街区	13	山元公園	○ 清掃のみ	2,905			2,189	2,189		1	10		640		770												100 コトネアスター 50 ニシキギほか										
街区	16	伏見みすみ公園		661	661		661	661		1			169																								
街区	17	共栄公園		1,449	1,449		1,449	1,449		1			801											10			9										
街区	18	山鼻日の出公園		826	826		826	826		1			225																								
街区	25	南19条ライオン公園	○	433			433																	30													
街区	26	南17条つぼみ公園		421	421		421	421		1				61																							
街区	27	宮の森くまの子公園	○	1,547			1,547			1	17																										
街区	28	南25条西12丁目公園		976	976		976	976		1			239																								
街区	29	南23条こぶし公園	○	147			147			2																10											
街区	31	宮の森こぶし公園	○	1,124			1,124				74													180													
街区	32	南25条すみれ公園		1,872	1,872		1,872	1,872		2	33		738																								
街区	33	南22条つくし公園		503	503		503			1			73																								
街区	34	南19条しらかば公園	○	357			357			1																											
街区	37	南28条まこと公園	○	332			332																				8										
街区	38	南16条やぐるま公園		660	660		660	660		1	21		194																								
街区	43	伏見公園	○ 清掃のみ	3,411			3,411	3,411 年2回		2	41		607																								
街区	44	西山鼻公園	○	1,001			1,001			1														35			9										
街区	45	宮の森公園		2,456	2,456		2,456	2,456		6			2,089																								
街区	46	宮の森こだま公園	○ 清掃のみ	4,568			4,568			4	85		3,836																								
街区	47	南16条くりの木公園		473	473		473	473		1			143																								
街区	48	宮の森グリーン公園		8,559	8,559		8,559	8,559		1	130		2,569																								
街区	49	宮の森さんかく公園		617	617		617				30		471																								
街区	50	宮の森ジャンボ公園	○ 清掃のみ	3,787			3,787	3,787 年2回		2	56		1,672												150												
街区	51	宮の森杉の子公園	○ 清掃のみ	6,172			6,172			4	10		3,373														9										
街区	52	北円山わらしっこ公園	○	1,300			1,300			1	10																										
街区	53	西円山くるみ公園	○	345			345																														
街区	54	西円山ちびっこ公園	○	170			170																														
街区	55	宮の森かしわ公園		1,338	1,338		1,338	1,338			5		537																								

令和5年度 中央区公園及び街路樹総合維持管理計画 (西部地区)公園数量調査													区特有作業															備 考	
									鳥獣対応				樹木管理					施設管理							廃棄物処理				
				施設冬囲い					カラス・ハチ				樹木植栽	低木管理		花壇管理		遊水路			砂場・広場等			廃棄物処理費					
		名 称	町内 会 管理	水飲み台 冬囲い A 設置・撤去 基	遊具 冬囲い 設置・撤去 基	鉄棒 冬囲い 設置・撤去 基	スノー ボール 設置・撤去 本	人力除雪 遊具 周囲 m3	カラスの 巣撤去 人力 箇所	カラスの 巣撤去 高所作業車 12m 箇所	カラスの 巣撤去 高所作業車 18m 箇所	ハチの 巣撤去 箇所	エゾヤマ ザクラ 本	オンコ 刈込み 株	低木 刈込み 本	花苗 花植え 夏花 鉢	施肥 ㎡	遊水路 巡視 点検 2回/日	遊水路 設備 点検 箇所	遊水路 清掃 回	簡易 看板 設置A 基	簡易 看板 設置B 基	人力除雪 四阿等 雪降し m3	処理費 木くず 処理 t	処理費 木くず 再生 t	タンコロ 枝外 買取 t	長材 買取 m3		
特殊	9	やまはなサンパーク		1																									
都緑	4	荒井山緑地	一部																										
都緑	5	宮の森緑地		1																				20					雪降し(藤棚)
都緑	7	宮の森十二軒緑地	○ 清掃のみ																					10					雪降し(四阿)
都緑	8	伏見東緑地		1																				19					雪降し(四阿・藤棚)
都緑	9	宮の森4条緑地		1																									
都緑	9	山鼻川緑地																											
近隣	1	緑ヶ丘公園		3	2			30						6	105	200								29					雪降し(四阿・藤棚)
その他	無	啓明広場																											
その他	無	南7条西25丁目広場																											
その他	無	南16条西5丁目広場																											
街区	6	旭ヶ丘公園		1	2			22								200								10					雪降し(四阿)
街区	8	花園公園		1	2	1		22																					
街区	13	山元公園	○ 清掃のみ	1	3	1		22																0					
街区	16	伏見みすみ公園		1	1			22																					
街区	17	共栄公園		1	2	1		26																9					雪降し(藤棚)
街区	18	山鼻日の出公園		1	2			22																10					雪降し(四阿)
街区	25	南19条ライオン公園	○		1	1		26																					
街区	26	南17条つぼみ公園		1	1	1																							
街区	27	宮の森くまの子公園	○	1	1																								
街区	28	南25条西12丁目公園		1	1	2		26																					
街区	29	南23条こぶし公園	○	1				8																					
街区	31	宮の森こぶし公園	○	1				8																					
街区	32	南25条すみれ公園		1	1																								
街区	33	南22条つくし公園		1	1																								
街区	34	南19条しらかば公園	○	1	1	1																							
街区	37	南28条まこと公園	○	1	1	1																							
街区	38	南16条やぐるま公園		1	1	1		26																					
街区	43	伏見公園	○ 清掃のみ	1	3	1		34								200	310							10					雪降し(四阿)
街区	44	西山鼻公園	○	1	1	1		26																					
街区	45	宮の森公園		1																				20					雪降し(四阿×2)
街区	46	宮の森こだま公園	○ 清掃のみ	1	2			38																10					雪降し(シェルター)
街区	47	南16条くりの木公園		1	2																								
街区	48	宮の森グリーン公園		1	2		5																	10					雪降し(四阿)
街区	49	宮の森さんかく公園			1	1		8																					
街区	50	宮の森ジャンボ公園	○ 清掃のみ	1	1	1		26						9										10					雪降し(四阿)
街区	51	宮の森杉の子公園	○ 清掃のみ	1	2	1		26											51	1	9			18					雪降し(藤棚)
街区	52	北円山わらしっこ公園	○	1	2	1	1	26																					
街区	53	西円山くるみ公園	○	1	2			22																					
街区	54	西円山ちびっこ公園	○		1			4																					
街区	55	宮の森かしわ公園		1	2	1	4																	10					雪降し(四阿)

令和5年度 中央区公園及び街路樹総合維持管理業務 (西部地区)公園数量調書					標準作業																															
					清掃・草刈														樹木管理																	
					清掃							草刈							下枝・支柱薬剤						低木等管理				高木剪定							
		名 称	町内 会 管理	全体面積	清掃A	清掃A	清掃B	清掃C	清掃C	集水枡	U型側溝	ミ袋回収	草刈B		草刈D	草刈G	ヤゴ 取り	下枝 取り	薬剤 カプ セル 打込み	支柱 取付 B-2	支柱 取付 K-2	支柱 撤去 B	生垣刈込B		生垣 刈込C 年1回	寄植 刈込み A	藤棚 剪定	樹木 整枝A	樹木 整枝B	樹木 整枝C	樹木 整枝D	樹木 整枝E	樹木 整枝F	樹木 整枝G	樹木 整枝H	
					隔週	週1回	春	秋 3回	秋 6回	街渠枡 清掃	清掃 泥上	40L	年3回	年2回	法面 年2回	法面 年2回							年1回	年2回												
									㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	基	m	袋	㎡	㎡	㎡	本	本	個	組	組	組	m	m	m	㎡	㎡	本	本	本	本	本
街区	56	宮の森にれ公園		528	528		528	528		1			387											6												
街区	60	西円山なかよし公園	○ 清掃のみ	852			450						448																							
街区	61	宮の森やまばと公園		140	140		140	140		2	34		121											9												
街区	62	南円山こども公園		589	589		589	589		1			112											61												
街区	63	山鼻弥生公園		571	571		571	571		1														77												
街区	64	荒井山杉の子公園	○	224			224				15																									
街区	66	幌西自転車公園		4,159	4,159		4,159	4,159		1			2,270											30												
街区	67	やまはなライラック公園	○	320			320			1																										
街区	68	旭ヶ丘なかよし公園		894	894		894	894			35		401																							
街区	69	円山でこぼこ公園		534	534		534	534					300													9										
街区	71	旭山山麓公園	○	348			348	348 年2回			54																									
街区	72	旭山青空公園	○	427			427	427 年2回			67															9										
街区	73	荒井山もみじ公園	○	281			281																	30												
街区	76	西円山アカシヤ公園	○	129			129																	5												
街区	77	西円山あおぞら公園	○	1,604			1,604																													
街区	78	旭ヶ丘ちびっこ公園		185	185		185	185					151											37												
街区	79	宮の森なかよし公園		174	174		174	174					87																							
街区	80	西円山みどり公園	○ 清掃のみ	1,202			1,202						855																							
街区	81	西円山どんぐり公園	○ 清掃のみ	1,087			1,087			2	44		278		477																					
街区	83	南23条西こぶし公園		1,430	1,430		1,430	1,430		1			308											45		9										
街区	85	山鼻どんぐり公園	○	1,008			1,008			1																										
街区	86	西円山さくらんぼ公園	○	136			136																													
街区	88	宮の森三角山公園	○ 清掃のみ	2,971			2,971	2,971		3	129		1,751													33										
街区	91	旭山さんかく公園	○	148			148				30																									
街区	93	伏見ファミリー公園		242	242		242	242					15																							
街区	94	伏見こまどり公園		3,085	3,085		3,085	3,085					1,157		194											100 アキグミ	9									
街区	96	双子山三角公園		1,224	1,224		1,224	1,224		1			1,040																							
街区	97	南円山さくら公園		4,481	4,481		4,481	4,481		1	68		2,899																							
街区	99	南18条さくら公園	○	484			484			2																										
街区	100	南15条みどり公園		602	602		602	602					342																							
街区	101	山鼻みなみ公園		1,660	1,660		1,660	1,660		1			718																							
街区	104	宮の森たんぽぽ公園		205	205		205	205					173													30										
街区	105	宮の森のぞみ公園	○	403			403			2																14										
街区	111	伏見もいわ山公園	○ 清掃のみ	2,051			2,051	2,051					395		87																					
		不特定箇所										250					1	20	50	1	1	1						30	10	10	10	10	30	70	80	
		公園緑地75 内町内会31(＋荒井山)																																		
	75	合 計	32	279,947	64,298	14,730	175,988	109,415	0	135	1,759	250	53,851	13,628	18,028	1,200	1	20	50	1	1	1	170	855	671	730	107	30	10	10	10	10	30	70	80	
					15回	30回	175	3回	6回		1750		3回	2回	2回	2回							1	2	1	730										
					964,470	441,900		320,272	0				161,553	27,256	36,056	2,400							170	1710	671											
					1,406,370			320,272					188,809		36,056	2,400							1880	671												
					1,406			320					1,888		360	24							1,880	670												

令和5年度 中央区公園及び街路樹総合維持管理計画 (西部地区)公園数量調査													施設管理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和5年度 中央区公園及び街路樹総合維持管理課 (西部地区)公園数量調書				区特有作業																				備 考						
				鳥獣対応								樹木管理					施設管理						廃棄物処理							
				施設冬囲い					カラス・ハチ				樹木植栽	低木管理		花壇管理		遊水路			砂場・広場等				廃棄物処理費					
		名 称	町内 会 管理	水飲み台 冬囲い A 設置・撤去	遊具 冬囲い 設置・撤去	鉄棒 冬囲い 設置・撤去	スノー ボール 設置・撤去	人力除雪 遊具 周囲	カラスの 巣撤去 人力	カラスの 巣撤去 高所作業車 12m	カラスの 巣撤去 高所作業車 18m	ハチの 巣撤去	エゾヤマ ザクラ	オンコ 刈込み	低木 刈込み	花苗 花植え 夏花	施肥	遊水路 巡視 点検	遊水路 設備 点検	遊水路 清掃	簡易 看板 設置A	簡易 看板 設置B	人力除雪 四阿等 雪降し		処理費 木くず 処理	処理費 木くず 再生	タンコロ 枝外 買取	長材 買取		
				基	基	基	本	m3	箇所	箇所	箇所	箇所	本	株	本	鉢	m	2回/日	箇所	回	基	基	m3	t	t	t	m3			
街区	56	宮の森にれ公園		1	1	1		12																						
街区	60	西円山なかよし公園	○ 清掃のみ		1			8																32				擁壁雪降し2回		
街区	61	宮の森やまばと公園				1		8																						
街区	62	南円山こども公園		1	2	1		26																						
街区	63	山鼻弥生公園		1	2	1																		9				雪降し(シェルター)		
街区	64	荒井山杉の子公園	○		1			22																						
街区	66	幌西自転車公園		1	4	1		22								180		51	1	9				20				雪降し(四阿×2)		
街区	67	やまはなライラック公園	○	1	1			22																						
街区	68	旭ヶ丘なかよし公園		1	2	1		26																10				雪降し(四阿)		
街区	69	円山でこぼこ公園		1	1	1		12																9				雪降し(藤棚)		
街区	71	旭山山麓公園	○		1			22																						
街区	72	旭山青空公園	○		1			8																9				雪降し(藤棚)		
街区	73	荒井山もみじ公園	○		1			14																						
街区	76	西円山アカシヤ公園	○			1		8																						
街区	77	西円山あおぞら公園	○	1	1	1		22																10				雪降し(四阿)		
街区	78	旭ヶ丘ちびっこ公園				1		12																						
街区	79	宮の森なかよし公園			1			22																						
街区	80	西円山みどり公園	○ 清掃のみ	1				8																						
街区	81	西円山どんぐり公園	○ 清掃のみ		1	1		8																						
街区	83	南23条西こぶし公園		1	2			14																9				雪降し(藤棚)		
街区	85	山鼻どんぐり公園	○	1	1	1		8						7										10				雪降し(四阿)		
街区	86	西円山さくらんぼ公園	○					4																						
街区	88	宮の森三角山公園	○ 清掃のみ	1		1		4																10				雪降し(四阿)		
街区	91	旭山さんかく公園	○																											
街区	93	伏見ファミリー公園																												
街区	94	伏見こまどり公園		1	3	1		26																35				雪降し(四阿×2・藤棚)		
街区	96	双子山三角公園		1	1			8																16				雪降し(四阿)		
街区	97	南円山さくら公園		1	2	1		26																16				雪降し(四阿)		
街区	99	南18条さくら公園	○	1	1	1																								
街区	100	南15条みどり公園		1	1			22																						
街区	101	山鼻みなみ公園		1																				19				雪降し(四阿・藤棚)		
街区	104	宮の森たんぼぼ公園																												
街区	105	宮の森のぞみ公園	○			1		4																						
街区	111	伏見もいわ山公園	○ 清掃のみ	1	3	1		10																10				雪降し(四阿)		
		不特定箇所					10		1	1	1	1	1									1	1		50	30	1	1		
		公園緑地75 内町内会31(+荒井山)																												
	75	合 計	32	53	79	35	20	878	1	1	1	1	1	22	105	780	310	102	2	18	1	1	419	50	30	1	1			
								870									310	(20㎡+6㎡)×各9回						410						

令和5年度 中央区公園及び街路樹総合維持管 (西部地区) 街路樹数量調査										地区特有																備考				
								歩道 美化 花苗 配布	鳥獣対応				樹木管理										廃棄物処理							
樹木冬囲い									カラス・ハチ				樹木補植			シンボル樹木管理				低木 管理		巡視点検		廃棄物処理費						
No	路 線 名	区 間	冬囲い設置・撤去						樹花壇用	カラスの巣	カラスの巣	カラスの巣	蜂の巣	植樹	植樹	植樹	ヤゴ 取り	大径木 剪定	大径木 剪定	大径木 剪定	オンコ	低木	点検調査	シンボル	処理費		処理費	タンコロ	長材	
			B	C	D	E	F	G	計	花苗配布	撤去 (人力)	撤去 (高所12m)	撤去 (高所18m)	撤去	ナナカ マド	ヤマモミジ	ヤエ ザクラ	B	A	B	C	刈込	刈込	徒歩巡回	樹木巡回		木くず	木くず再生	枝買取	買取
			組	組	組	組	組	組	組	株	箇所	箇所	箇所	箇所	本	本	本	本	本	本	本	株	本	km	本		t	t	t	m3
1	大通南線	西25丁目線～ 円山公園入口																					1							
1	大通南線	西25丁目線～ 円山公園入口																												
1	大通南線(中央分離帯)	西25丁目線～西28丁目線																												
1	大通南線(中央分離帯)	西25丁目線～西28丁目線																												
1	大通南線(中央分離帯)	西25丁目線～西28丁目線																												
1	大通南線(中央分離帯)	西25丁目線～西28丁目線					1	1																						
1	大通南線(中央分離帯)	西25丁目線～西28丁目線			12	5	4	21																						
1	大通南線(中央分離帯)	西25丁目線～西28丁目線			14			14																						
6	南1条線	西28丁目線～坂下グラン																					0.6							
6	南1条線	西28丁目線～西25丁目線																												
9	南4条線	西25丁目線～西28丁目線																					0.7							
11	南6条線	西25丁目線～西28丁目線																					0.7							
37	西10丁目線	南22条線～南24条線																					0.6							
37	西10丁目線	南22条線～南24条線																												
39	西13丁目線	南22条線～南24条線																					0.6							
39	西13丁目線	南22条線～南24条線																												
39	西13丁目線	南22条線～南24条線																												
41	西15丁目線	南14条線～南19条線																					2.2							
41	西15丁目線	南14条線～南19条線																												
41	西15丁目線	南14条線～南19条線																												
41	西15丁目線	南19条線～南22条線																					0.4							
41	西15丁目線	南19条線～南22条線																												
58	南11条中央線	南19条宮の沢線～旭ヶ丘																					0.5							
61	南17条線	西11丁目線～西16丁目線																					1.4							
61	南17条線	西11丁目線～西16丁目線																												
61	南17条線	西11丁目線～西16丁目線																												
61	南17条線	西11丁目線～西16丁目線																												
61	南17条線	西11丁目線～西6丁目線																					1.5							
61	南17条線	西11丁目線～西6丁目線																												
61	南17条線	西11丁目線～西6丁目線																												
61	南17条線	西11丁目線～西6丁目線																												
62	南22条線	西南線～伏見西支線																					0.3							
62	南22条線	西南線～伏見西支線																												
63	南24条線	西7丁目線～西11丁目線																					1.1							
114	市営住宅3号線	南16条～南17条																					0.4							
121	幌平橋通線	西6丁目線～公園東通線																					0.6							
121	幌平橋通線	西6丁目線～公園東通線																												
121	幌平橋通線	西6丁目線～公園東通線																												
126	西26丁目線	南6条線～南9条線																					0.6							
126	西26丁目線	南6条線～南9条線																												
127	西27丁目線	南1条線～南3条線																					0.4							
127	西27丁目線	北5条線～大通南線																					1.4							
127	西27丁目線	北5条線～大通南線																												
127	西27丁目線	北5条線～大通南線																												
128	西28丁目線	大通南線～区界																					3.0							
128	西28丁目線	大通南線～区界																												
128	西28丁目線	大通南線～区界																												
128	西28丁目線	大通南線～区界																												

令和5年度 中央区公園及び街路樹総合維持管 (西部地区) 街路樹数量調査										地区特有																備考		
								歩道 美化 花苗 配布	鳥獣対応				樹木管理										廃棄物処理					
樹木冬囲い									カラス・ハチ				樹木補植			シンボル樹木管理				低木 管理		巡視点検		廃棄物処理費				
No	路 線 名	区 間	冬囲い設置・撤去					樹花壇用	カラスの巣	カラスの巣	カラスの巣	蜂の巣	植樹	植樹	植樹	ヤゴ 取り	大径木 剪定	大径木 剪定	大径木 剪定	オンコ	低木	点検調査	シンボル	処理費	処理費		タンコロ	長材
			B	C	D	E	F	G	計	花苗配布	撤去 (人力)	撤去 (高所12m)	撤去 (高所18m)	撤去	ナナカ マド	ヤマモミジ	ヤエ ザクラ	B	A	B	C	刈込	刈込	徒歩巡回	樹木巡回		木くず	木くず再生
			組	組	組	組	組	組	株	箇所	箇所	箇所	箇所	本	本	本	本	本	本	本	株	本	km	本	t	t	t	m3
132	西30・31丁目中通線	北3条線～ 南19条宮の沢線																					0.4					
132	西30・31丁目中通線	北3条線～ 南19条宮の沢線																										
134	円山中央線	南14条線～南17条線																					1.0					
137	登山通線	西野白石線～ 旭ヶ丘4丁目																					0.7					
137	登山通線	西野白石線～ 旭ヶ丘4丁目																										
142	滝の沢線	札幌環状線～ 円山西町4丁目						3	3											1			0.1					
156	界川線	札幌環状線～ 旭山記念公園入口																										
156	界川線	札幌環状線～ 旭山記念公園入口				1	4		5													5	2.2					
156	界川線	札幌環状線～ 旭山記念公園入口				40			40													40						
156	界川線	札幌環状線～ 旭山記念公園入口				95			95													95						
184	北海道神宮線	西25丁目線～西28丁目線																					0.7					
184	北海道神宮線	西25丁目線～西28丁目線																										
184	北海道神宮線	西25丁目線～西28丁目線																										
184	北海道神宮線	西25丁目線～西28丁目線																										
187	伏見西支線	南11条中央線～登山通線																					0.8					
187	伏見西支線	南11条中央線～登山通線																										
187	伏見西支線	南11条中央線～登山通線																										
199	旭ヶ丘中央線	南9条線～札幌環状線																										
199	旭ヶ丘中央線	南9条線～札幌環状線																										
204	旭ヶ丘西横4号線	起点～旭ヶ丘西横5号線																					0.5					
204	旭ヶ丘西横4号線	起点～旭ヶ丘西横5号線																										
251	盤溪円山線	宮の森こぶし公園前																					0.1					
252	円山線	南19条宮の沢線～大倉線																					1.1					
252	円山線	交通島 2箇所																					0.1					
461	宮の森3.4条12丁目線	大倉山線交差部			41	128		169															0.1					
592	円山西町19号線	滝の沢1号線～																					0.2					
592	円山西町19号線	滝の沢1号線～																										
681	ロープウェイ山麓線	札幌環状線～終点																					0.4					
681	ロープウェイ山麓線	札幌環状線～終点																										
694	山鼻左岸線	西9丁目線～西10丁目線																					0.6					
694	山鼻左岸線	西9丁目線～西10丁目線																										
5453	西野白石線	西25丁目線～西28丁目線																										
5453	西野白石線	西25丁目線～西28丁目線																										
5453	西野白石線	西28丁目線～区界																					3.2					
5453	西野白石線	西28丁目線～区界																										
5453	西野白石線	南19条線～南22条線																					0.8					
5453	西野白石線	南19条線～南22条線																				</						

[illegible]

シンボル樹木及び路傍樹 維持管理作業予定表

R4																				R4										中									
No.	所在地	樹種	シンボル樹木	地区	種類	原産	樹高	幹周	樹木診断								伐採年	備考	作業								〇年に1度		多:人交通大										
									H20	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R4			H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	頻度	密集度		R5									
1023	大通西 25	ミズナラ		西		在来	12.5	1.60			2				2		R2	R2伐採	◎				◎					3	少	-									
1024	大通西 25	イタヤカエデ	○	西		在来	13.0	2.13		4	3	2			3		R2	R2伐採	◎				◎					3	少	-									
1130	宮ヶ丘 3-1	ハルニレ		西		在来	14.3	1.70			2				3	2		治療	◎			◎			◎		◎	2	中	大径剪定A									
1131	宮ヶ丘 4-7	イタヤカエデ		西		在来	19.5	1.43			2				2	2			◎			◎			◎		◎	2	中	大径剪定C									
1132	宮ヶ丘 4-7	ハルニレ		西		在来	21.0	2.90		3	3	3			3	3		H13治療	◎	◎		◎			◎		◎	2	中	大径剪定C									
1133	南 1西28	ハルニレ	○	西		在来	14.5	3.41			2				4	4			◎	◎		◎			◎		◎	2	多	大径剪定C									
1134	南 5西25	ヤチダモ		西		在来	15.3	1.83			2				2	1			◎			◎		◎			◎	2	中	大径剪定B									
1135	南 4西25	ハルニレ		西		在来	9.3	2.48			3	1			3	3			◎			◎					◎	2	中	大径剪定B									
1157	大通西 25	ヤマグワ		西		在来	6.0	1.14		3	2				3		R1	R1伐採	◎			◎						2	中	-									
1162	宮ヶ丘	アサダ		西		在来	16.2	1.80	3	3	3	3			3	3				◎					◎			3	中	大径剪定B									
1210	南15西 4	ボブラ		西		外来	15.2	5.06	4	4	3	3			4	4	R4	R4伐採	◎	◎	◎				◎			1	多	-									
1212	南15西 4	ボブラ		西		外来	16.7	4.45		3	3	3			3	3			◎	◎	◎			◎	◎	◎		1	多	大径剪定B									
1213	南15西 4	ボブラ		西		外来	17.5	3.13		4	3	3			3	3			◎	◎	◎			◎	◎	◎		1	多	大径剪定B									
1218	南14西15	イチヨウ		西		△外来	9.3	1.21,0.92			1				1	1			◎	◎	◎		◎			◎		3	中	大径剪定A									
1219	南16西18	トチノキ		西		道南	15.0	2.29			3	2			2	1		R4強剪定	◎						◎			3	中	大径剪定A									
1221	南17西15	ウラジロハコヤナギ		西		外来	17.0	2.03			2				3		R3	R3伐採				◎	◎					3	中	-									
1222	南17西15	ウラジロハコヤナギ		西		外来	17.0	2.05			4	3			4		R3	R3伐採				◎	◎					3	中	-									
1223	南21西14	ヤチダモ		西		在来	13.5	2.12			2				2		R4	R4伐採	◎						◎			3	中	-									
1224	南21西14	ヤチダモ		西		在来	13.5	1.41			2				2		R4	R4伐採	◎						◎			3	中	-									
1225	旭ヶ丘 4	オニグルミ		西		在来	14.8	2.20			3	3			2	3				◎			◎			◎		3	少	大径剪定B									

◎:計画作業
○:その他作業
ブレ:部レーシング

	計画	不特定
大径剪定A		2
大径剪定B		5
大径剪定C		3
クレーン大径剪定C		
人力剪定A		
人力剪定B		
人力剪定C		
人力剪定D		
人力剪定E		
人力剪定F		
合計	0	10

中央区管内シンボル樹木位置図



東部地区

中部地区

西部地区

北3条東3丁目